



2017年12月19日

各位

会社名 旭硝子株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 島村琢哉  
(コード番号 5201 東証第1部)  
問合せ先 経営企画部広報・IR室長 玉城和美  
(TEL. 03-3218-5603)

### 自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について下記のとおり実施し、2017年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 904,200株 (約定ベース)
3. 株式の取得価額の総額 4,237,006,500円
4. 取得期間 2017年12月1日～2017年12月18日
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

#### (ご参考)

1. 2017年10月31日開催の取締役会における決議内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得しうる株式の総数 5,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.2%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 150億円 (上限)
  - (4) 取得期間 2017年11月1日～2018年1月19日
  - (5) その他 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
  - (1) 取得した株式の総数 3,199,600株
  - (2) 取得価額の総額 14,999,680,500円

以上